

社会福祉法人 甲賀市社会福祉協議会 職員採用事務取扱要項

1. 採用職種 正規職員 看護師又は保健師
2. 採用予定人員 1名
3. 受験資格 看護師又は保健師のいずれかの資格
自動車普通免許の資格
4. 年齢 64歳以下
5. 勤務の条件
 - (1) 採用時期 令和6年4月1日（但し、採用の日から6ヶ月間を試用期間とします）
 - (2) 勤務先 社会福祉法人甲賀市社会福祉協議会（転勤の可能性あり）
地域包括支援センター
甲賀市社協訪問看護ステーション 甲賀市水口町水口5607番地
甲賀市社協訪問看護ステーション（しがらきサテライト）甲賀市信楽町長野1252番地
のいずれかの事業所
 - (3) 給与等 看護師 月額235,000円～250,000円（試用期間 6ヶ月間は229,500円）
※その他扶養・通勤・時間外・住宅・期末勤勉・退職手当・待機手当（訪問看護）等有
 - (4) 業務内容 ●地域包括支援センター業務
総合相談業務（高齢者に関する）、介護予防ケアプラン作成業務 等
●訪問看護業務
在宅療養の患者を訪問して行う看護業務。病状の視察、医師の指示による医療処置、
医療機器の管理業務。
※どちらの業務ともに関係機関と共働して地域に密着したサービスを行います。
 - (5) 就業時間 週 5日 38時間45分（有給休暇制度 有）
 - (6) 加入保険 健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険
6. 試験の方法及び内容
 - (1) 内 容 〔一次試験〕筆記試験（教養・性格診断検査）・作文試験
〔二次試験〕個別面接・集団面接
 - (2) 書類提出 令和5年10月20日（金）17時15分まで
※申込書・履歴書・職務経歴書・資格証明書写し（有資格者）の提出が必要
 - (3) 試験日 〔一次試験〕令和5年10月28日（土） 9時00分より
〔二次試験〕令和5年10月28日（土）13時00分より
※一次試験、二次試験の両方を受験しての総合評価で合否を決定します。
 - (4) 試験会場 水口社会福祉センター（甲賀市水口町水口5609番地）
 - (5) 結果発表 試験終了後、10日以内に書面にて通知します。
※郵送案内のため、前後する場合有
7. 受験手続
受験を希望される方は、事前に採用試験申込書および履歴書（写真添付）・職務経歴書・資格証明書写し（有資格者）を法人運営部総務課まで提出してください。申込書は本会およびハローワークにあります。本会ホームページからダウンロードできます。来所できない方はご連絡ください。
8. 個人情報の取り扱いについて
採用試験実施に際し、受験者からの個人情報については適正に管理し、採用試験以外に利用することはありません。
9. その他（連絡先）
〒528-0005 滋賀県甲賀市水口町水口5609番地
社会福祉法人甲賀市社会福祉協議会 法人運営部（担当：桑山）
電話：0748-65-6370 FAX：0748-63-4823
ホームページ：<https://kokashakyo.jp/>

(様式第1号)

甲賀市社会福祉協議会職員採用試験申込書

私は、甲賀市社会福祉協議会が行う下記職員採用試験に、履歴書を添付して申し込みます。

記

【採用職種】 正規職員 看護師又は保健師

【試験期日】 一次試験 令和5年10月28日(土) 9:00～

二次試験 令和5年10月28日(土) 13:00～

【会場】 水口社会福祉センター

令和 年 月 日

住 所 _____

氏 名 _____ (印)